

本会顧問弁護士の紹介

前本会顧問弁護士の不祥事にもなう顧問契約解除後、後任の顧問弁護士については、適任者の選任を慎重に進めておりましたが、この度、札幌市内で法律事務所を開設しておられる橋本智弁護士にお願いすることとし、本年 1 月 1 日付けで顧問契約を締結しましたのでお知らせします。

ご相談したい事項がある場合、下記の法律事務所へ直接ご連絡いただき、本会会員である旨を告げ、ご気軽にご相談ください。法律相談、契約に関する助言等の範囲においては、費用は発生しませんが、訴訟、法的手続きの委任、複雑な書面作成等は顧問業務の対象外となっていますので、その費用等については、都度ご協議願います。

〒060-0042

札幌市中央区大通西 12 丁目 4 番

あいおいニッセイ同和損保札幌大通ビル 7 階

橋本智法律事務所

橋本 智 弁護士

TEL : 011-272-1056

FAX : 011-272-1058